

発行:真砂小学校区コミュニティ協議会
編集:真砂小学校区コミュニティ協議会広報部会

シンポジウム

「飛砂を考える」

去る9月7日(水)真砂会館に於いて当コミ協生活環境部会主催で「飛砂を考える」シンポジウムが開催されました。その内容を報告します。

題目と発言者

一 「海岸浸食とその対策」

国土交通省 北陸地方事務局 信濃川下流河川事務所 海岸課長 鈴木忠彦氏

二 「植栽と飛砂対策」

(株)グリーンシグマ 植栽コンサルタント 目黒修治氏

三 「県の飛砂防止・保安林整備事業」

新潟地域振興局 農林振興部 小林桂悟氏・高野宏氏

四 「西区の飛砂対策」

西区建設課 課長 池田肇氏

各題目毎に資料が配付されスライド写真等も見ながら説明がなされました。以下はその概要です。

一 「海岸浸食とその対策」

*有明(小針)浜の浸食状況

有明浜の浸食は最大で150m



程度(平均して一年間で5m程度)

仮に、対策を実施しなかったら浸食の進行により国道402号バイパスは現在の位置に建設出来なかったであろう。

*海岸の風と波の傾向

風—風速10m/s以上の強風は、季節風の影響により冬期に多い、風向は、海岸にほぼ直角に近い北西が多い。

波—冬期は波高1m以上が75%で高波が多い。夏期は波高1m以上が13%で比較的静か。高波の波向は北北西又は北西に集中。



*新潟海岸(信濃川口から新川口までの間)の主な浸食原因

- ① 河川改修による信濃川からの供給土砂の減少(大向津分水路の通水による)
- ② 海岸に設置された構造物で土砂移動の遮断(新潟西港防波堤の建設による)
- ③ 水溶性天然ガスの採取による地盤沈下(昭和20年代〜50年代頃採取最盛期、昭和32年から平成2年の間で、2.6mもの地盤沈下があった。採取規制により、昭和50年以降は沈静化した)

*有明(小針)浜の浸食対策経緯

昭和52年度から国土交通省の直轄事業として対策工事を行ってきた。整備施設として、

- ・人口リーフ 2基(450m)
- ・離岸堤 15基(2480m)
- ・緩傾斜護岸 615m
- ・砂浜安定工 4ヘクタール

*有明(小針)浜の砂浜回復状況

最大75m回復(S52年〜H22年)

*浜安定化の取り組み

離岸堤及び人口リーフの整備効果により砂浜は回復、反面、砂が強風によって飛散する状況も発生した。

飛散した砂は、海岸沿いの国道402号などに堆積し悪影響を及ぼしている。対策として浜安定工(堆砂垣、ハマニク植栽、アキグミ植栽、敷わら、土留めフェンス等)を整備。

*砂浜安定工の整備効果

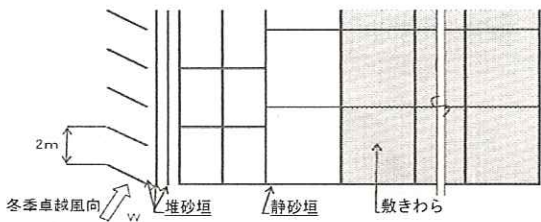
上新栄町2丁目での観察では、402号道路への砂堆積量は約4割低減した(海岸方向1m当たり、59日間当たり堆積量)

砂浜安定化の取り組み

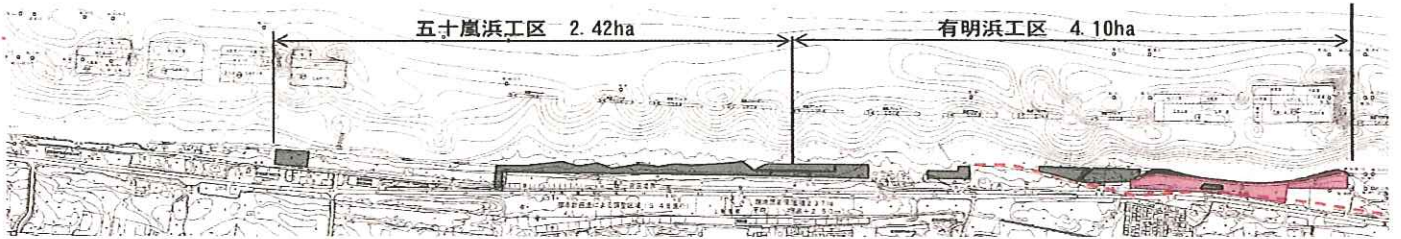
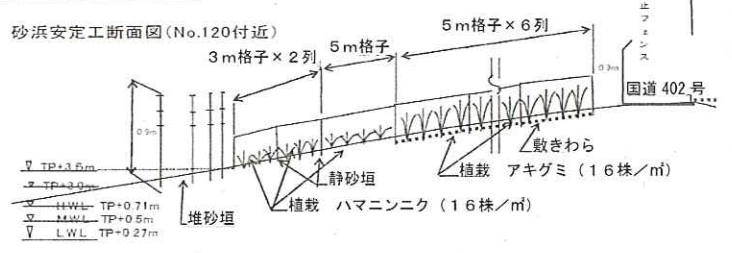
離岸堤及び人工リーフの整備効果により、砂浜は回復
しかしその反面、砂が強風によって飛散する状況も発生
(飛散した砂は、海岸背後の国道402号などに影響)

砂浜安定工を整備

砂浜安定工平面図(No.120付近)



砂浜安定工断面図(No.120付近)



*海浜植栽(なぎさの植物をたて隊)の実施

海浜植物は、砂浜の安定を図るための有効な手段、そこで地域住民の方々と一緒に海浜植物を育てる取り組みを実施。

(平成22年度)

- 開催日…平成22年10月16日(土)
- 主催…真砂小学校区コミュニティ協議会、共催…新潟市、国交省信濃川下流河川事務所

主な内容…海浜植物の調査、種の採取、種まき、各種の自然遊び体験(参加した子供たちのために行う)
(平成23年度)

平成22年秋に撒いた種は生育せず、秋の種まきでは困難と認識、梅雨時期に、海浜植物の苗の植栽を試行的に実施。

- 開催日…平成23年6月14日(火)
- 実施機関…新潟砂丘の会、真砂小学校区コミュニティ協議会、新潟市、国交省信濃川下流河川事務所

二「植栽と飛砂対策」

*飛砂発生の諸条件

- 粒子が細かい。
- 風速5m/sくらいから砂が動き出す。
- 飛砂の上層は粉状の微砂で30cm以上

程度のところから存在する。砂は転がる、はねる、浮遊し、低いところへ動いていく。

*飛砂抑制の基本的考え方

- 風上側の砂を無くす。
- 砂粒に水分多く、砂粒の接着性増加。
- 砂の表面を凸凹にして風を乱す。
- 砂の移動ルートを変える。

*砂の基本的特性

川の流れに似ている。

*飛砂対策1(発生エリア)

- 風上側の発生エリアを小さくする。
- 砂の表面を何かで覆う。
- 砂の表面を凸凹にする。
- 砂の表面をぬらす。
- 静砂垣を設ける(維持管理必要)
- 冬期だけ暴風柵を設ける。

*飛砂対策2(堆積エリア)

- 「草+低木」を広い幅で植える。
- 「草+低木」を広い幅で植え、トレンチを設ける。
- 「草+低木」を広い幅で植え、トレンチと土塁を設ける。

砂浜安定工の整備箇所の状況



*有明(小針)浜海岸の特徴
・冬期の風向が北西で海岸線にほぼ直角、従って飛砂の発生エリアが広い。

*砂丘地の植物

- 草木類
- ハマニンク、コウボウ
- ムギ、コウボウシバ。
- 低木類
- アキグミ、ハマナス、トベラ、シャリンバイ、ハマビ、ハマボウ。
- 高木類
- クロマツ、アカマツ、エノキ、ニセアカシア。

除雪問題で

区に「質問」&「回答」

10月15日(土)今年度第2回目の生活環境部会が17名全員出席で開かれました。議題は

一、今年度に入つての活動について

*保安林問題

コミ協、生活環境部会、関係住民の運動が実を結び、真砂4丁目に隣接する保安林のニセアカシヤがようやく8月に伐採されました、順次整地や植林がなされます。

*除雪問題

7月コミ協加盟自治会の強い要望である除雪問題の実態調査が行われ、19自治会中16自治会から実態が寄せられました。

*飛砂対策

海岸線(402号)の飛砂対策の一貫として9月7日当コミ協、部会主催で「飛砂を考える」シンポジウムを開催しました。

二、今後の活動について

保安林問題と飛砂対策は行政と一緒に継続して活動を続けますが、除雪問題を中心に議論しました。

*除雪問題

議論の中心は、自治会独自の除雪体制は無理、というのが実態でした。

- ・市道でも除雪されない所がある。
 - ・私道は市では全く除雪しない。
 - ・除雪の時間が遅いし下手。
 - ・業者に依頼しても全部断られる。
 - ・4m道路には入ってくれない。
 - ・高齢者が多く心配。
- 等々で、やむを得ず自治会独自に除雪隊をつくった、という所も有りした。そこで、当コミ協として10月17日に「除雪に関する質問」を区建設課宛に提出し、文書での回答を求めました。

次に質問に対する区からの回答をQ&Aで記します。

Q1 市道での除雪路線に入っていない所で、自治会より要望があれば除雪路線とするか。

A 市道除雪は冬期間の維持管理の上で重要なものと認識しています。自治会からの要望により可能な限り除雪路線とするよう努力します。

Q2 除雪機械105台は西区のみ使用可能台数か。

A 105台とは、西区管内市道除雪に使用している総台数です。昨年度までは、このうち業者所有の50台のみで自治会除雪に利用できました。

Q3 レンタル機械が増加されたがその機械はどのような機種なのか、それに機械の大きさ、4m道路除雪に使われる機械はどの程度あるのか明らかにしてほしい。

A 昨年度のレンタル機械は、除雪ドザーやスノーローダです。一般的に4m程度の道路除雪には、スノーローダで1.5m程度とされています。尚台数については今年度の計画が確定次第提示させていただきます。

Q4 あくまでも市の指定業者しか使えないのか。

Q5 機会を増やしても、それに対応するオペレータが居るのか。自治会独自にオペレータを確保できた場合、市がレンタルした機械を自治会に貸し出すことができるのか。

A 4と5について一括回答致します。市とレンタルによる除雪契約を締結している企業が自治会除雪に協力できるように改正した制度で

すので、市と契約した業者のみ使用出来るものです。またオペレータについては、降雪状況にもよりますが対応可能です。

Q6 事前に自治会が私道等の除雪箇所を要請しておけば市道から私道へと連動して除雪してもらえるか。
Q6 については回答無し

以上の回答をもとに、私道で除雪がされない箇所も除雪するよう早速申し入れました。この時点では区の対応は不十分でした。しかし

私達の強い要望もあり一定の改善がなされつつあります。

区の自治協議会第一部会で「除雪問題」が取り上げられ、区内で自治会長を集めての「除雪説明会」が11月15日(火)に開催されました。

そこでは市道と連動して私道も除雪するよう業者との打ち合わせで区が業者を指導していく。また区がレンタルの機械を50台ほど増やした。との表明がありました。

とはいえこの問題では継続して運動は進めなければなりません。

***当環境に適した植栽植物**

- ・ハマニンニク

砂に対して強く厚さ30cm程度埋まっても翌年は再生出来る。

- ・クロマツ、アキグミ

クロマツは潮風に強いが砂に対して弱い。アキグミは幹の皮が風上側で砂によって剥がされる。

- ・ハマボウ

横に這う力がある、但し砂に埋まったら上には出てこられない。

***植栽方法(何をどのように植えるか)**

- ・海側から浜ニンニク、アキグミ、クロマツの順に植える。飛砂が止まった状態でクロマツが生きてくる。

***植栽後の対応**

- ・植物の性質をよく知ること。
- ・3年くらいは保守管理をしてお守りをするのが大切で、生育しなかったものは再生させることが重要。

三「県の飛砂防止・保安林整備事業」

県では保安林を守るための飛砂防止対策も行っている。保安林は17種類あるが、新潟市の保安林は飛砂防備保安林である。海側に面した砂丘の frontline からスタートする。

***海岸保安林造成の順序**

- ・砂丘の移動を遮断、捕捉する(堆砂

(工)

- ・人工砂丘造成(前砂丘の造成)

- ・人工砂丘を被覆する(砂草の植栽)

- ・前砂丘背後にアキグミ等を植栽する。

- ・その背後でクロマツを植栽する(防風工、静砂工の施工も植栽条件)

- ・保育を行う。

- ・堆砂垣で一回の冬期風によって

- 大量の砂が捕捉される。春になると

- 堆砂垣内に植えたハマニンニクが

- 溜まった砂の中から新芽を出す。

- ・土墨工、堆砂工、砂草(ハマニンニク等)植栽

***砂丘背後の施工**

- ・その後の地にアキグミを植え最後部にクロマツ植栽。

***保安林の荒廃**

- ・問題点

- ① 松食い虫の被害発生。

- ② ニセアカシアがはびこる。

- ③ クロマツが枯死

***新潟海岸の今後**

- ・飛砂は今後も続くので対応を継続する必要があります。

- ・クロマツ林は常に手入れが必要。

- ・保安林管理部署と他所管部署が一体

- となつて整備し、管理に関する情報を共有する必要があります。

- ・飛砂や風道を考えて事業整備を行つても執拗な飛砂で失敗を繰り返さねばならないのが現状。飛砂とは終わり無き戦いである。

四「西区の飛砂対策」

***西区とついでに飛砂対策**

- ・今年度、なぎさふれあい広場付近の砂山に「ギョウギ芝」を試験的に植栽した。

- ・面積100㎡、費用50万円

- ・経過を観察し良好であれば植栽面積を拡大したい。(西区建設課)

- ・国道402号への飛砂被害軽減のため、海岸と国道402号との間に飛砂防備フェンスの設置(西部地域土木事務所)

***西区内の除砂について**

- ① 国道402号の除砂費用・回数

- 20年度 380万円 30回

- 21年度 440万円 30回

- 22年度 410万円 30回

- ② 国道402号の除砂の役割分担

- ・西部地域土木事務所

- グレーダー等により溜まった砂を海岸道路側へ押し出す。

- ・中央区地域課産業振興室

- 国道402号と海岸防砂ネット

- の間に溜まった砂、及び西部地域土木事務所が除砂した砂を関屋浜へ運搬。

- ・信濃川下流河川事務所

- 関屋浜に運搬された砂を養浜のため敷き均す。

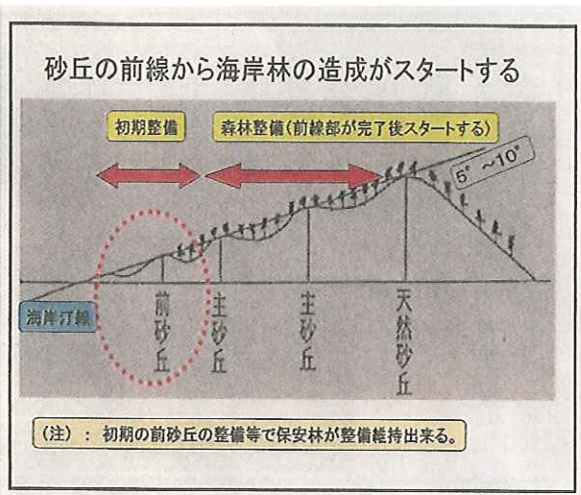
- ③ なぎさふれあい広場(西区建設課担当)

- なぎさふれあい広場に溜まった砂を春先に除砂している。費用650万円。

以上、この度のシンポジウムで国、県、市、区、の担当部署及び関係する企業等がそれぞれ長年にわたつて努力してきたこと、自然を相手に悪戦苦闘してきたこと、又これからも延々と続けて行かなければならないことなど良く理解できました。

参加者は総勢55名で有意義なシンポジウムでした。

参加者は総勢55名で有意義なシンポジウムでした。



第5回新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり市民大会に参加して

地域防火・防犯部会

去る10月19日(水)に新潟地区市民会館に於いて、標記市民大会が開催され、松田会長・原沢・奥山の3人で参加してまいりました。

犯罪のない安心・安全なまちづくりを「地域ぐるみ・市民ぐるみ」の運動として展開するために「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例」が制定され、平成19年4月1日から施行され、条例に基づいて市民大会が開催されています。

「自分の安全は自分で守る・地域の安全は地域自ら守る」という意識のもとで防犯活動に取り組んでいかなければなりません。

市民大会宣言を紹介して報告いたします。

「市民大会宣言」

犯罪のない安心して安全に暮らすことのできる地域社会の実現は、私たち新潟市民すべての願いです。

しかしながら、近年の社会情勢の急激な変化により、地域社会が持つ犯罪抑止機能が低下し、振り込め詐欺や街頭犯罪、女性や子どもが被害者となる事件など、私たちの生活を脅かす身近な犯罪が

多発しています。

このため、私たち市民一人ひとりが、安心で安全な社会の大切さを再認識し、

「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例」に基づき、「自分の安全は自分で守る」・「地域の安全は地域自ら守る」という意識のもと、住民相互の連帯を強め、関係機関・団体と一丸となって防犯活動に取り組んでいかなければなりません。

私たち新潟市民は、本日「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり市民大会」において、自らの防犯意識を高め、犯罪の被害にあわないよう心がけ、より一層、市民ぐるみでの運動を推進することをここに宣言します。

文化部会報告

部会長 白島 達彦

◎10月22日(土)

坂井輪コミュニティセンターで、第3回写真教室開催。

20名を越す23名の参加者が、時間を忘れて名講師の話に熱中。

写真の初心者から、ベテランまでの質問に、講師から親切にかつ即役立つアドバイスをいただき、「もっと早い時期に開催すればよかった」と事務局に課題が残されました。

話だけでなく、いろいろな写真を見ながらの解説やアドバイスがあり、明日からのカメラワークに自信が湧いてきました。今回都合のつかなかった方は次回には是非ご参加ください。

◎10月30日(日)

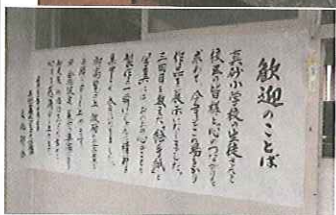
真砂小学校40周年記念文化祭に、写真と絵手紙の作品を展示しました。

先だって回覧した作品募集に、3日間の受付期間通じて7名の方の応募があり、担当者は大感激でした。お一人で20数枚も持ちくださった方にはびっく



りしました。また、町内の愛好家グループで撮り貯められた作品を、テーマを設定して台紙に展示してくださった方、家族や家の中で見かける何気ない場面などを納めた作品をお寄せいただいた方、他の作品作りのために写した写真・初夏の大雨災害の前兆を捕らえたコマ等、バラエティーに富んだ展示が出来たことを報告し、感謝に代えさせていただきます。

わずか一日の展示に400人を超す参観者があり、大盛況であったと思います。



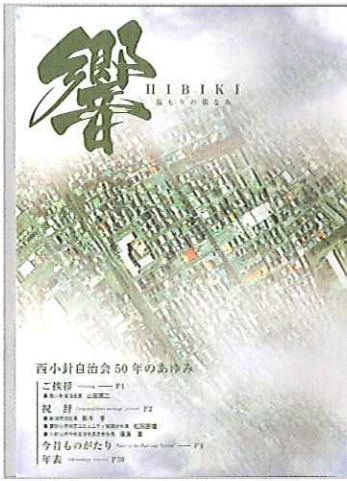
西小針自治会

50周年記念式典

さる9月11日(日)坂井輪コミセン2階ホールに於いて西小針自治会50周年記念式典が開催され、当コミ協から松田会長が出席されました。

その感想を寄稿していただきましたので次に紹介します。

「西小針自治会の50周年記念式典に招かれ当校区内を支え合うパートナーとして出席いたしました。自治会の老若男女80余人の参加者があり、アトラクションとして昔から今日に至る町内の変化の様子や、その時々々の行事など、きれいなバックミュージックが入ったDVDなどを観ながら盛り上がった中で盛大に行われました。また19名の実行委員、スタッフにより、創立50周年記念に相応しい記念誌「響」が発行され、その内容は思い



出の文集、写真、年表も入り充実したものです。また懇親会の席も和やかな雰囲気、昔を懐かしみながら語らう笑顔でいっぱいでした。」

スポーツ部会より

報告とお知らせ

去る10月22日(土)新設された「みどりと森の運動公園」に於いて真砂・松海が丘野球連合リーグ戦創立30周年を記念して、午前中は真砂マリンストロングの少年達のゲームを、午後からは70才を過ぎたOBの選手達を交えての真砂対松海が丘対抗戦など、天然芝のきれいな公式野球場で楽しくプレーが展開されました。今年の戦績は次のとおりです。

大会	優勝	準優勝
リーグ戦	真砂1	松海が丘3
信用金庫杯	真砂1	松海が丘3
新潟日報杯	真砂2	真砂1

なお真砂小学校区コミ協スポーツ部会では**来年3月に太極拳の体験講習会を開催する予定です。**



事務局より

事務所利用状況(上期)

今年度上期の利用状況を報告します。

- 一 利用目的：打合せ、会議、資料作成
 - 二 延利用者数：140名
 - 三 利用回数：51回
 - 四 延利用時間：108時間(平均2時間)
 - 五 その他：事務所に会議用テーブルを2脚設置しました。
- 従来の背の低い仮テーブルと違って立ちテーブルですので会議用に最適です。周囲利用で8人着席出来ません。

コミ協各部会、各自治会ミニ会議等の利用をお待ちしています。又パソコン・インクジェット印刷機等設置ですので各部会の事務作業にもお使い下さい。

なお利用申込は池田事務局長(025-266-6729)までご連絡下さい。



編集後記

第10号も前号と同じく6ページになりました。各部会の活発な活動皆様のご協力により、お陰様で充実したものになったと思っています。有難うございました。